



令和4年3月15日

市立学校での学年閉鎖措置について

新型コロナウイルス感染者の発生により、3月14日（月）を臨時休業としていた市立学校において、さらなる感染拡大防止のため、4学年・5学年を3月15日（火）、学年閉鎖措置とします。なお、その他の学年は、通常の教育活動を再開いたします。

【対応】

1. 該当学年児童は、期間中は不要不急の外出を控え、自宅待機するよう指導する。
2. 保護者に対して、児童の自宅における健康観察を依頼する。
3. 隣接する学童クラブは、15日（火）から再開します。

【お願い】

学校名については、個人の特定につながる恐れがあるため、公表を控えます。報道各位におかれましては、プライバシー保護の観点から、児童の個人情報について、提供資料の範囲内での報道に留めていただくよう格段のご配慮をお願いするとともに、市立学校及び児童・保護者への取材はご遠慮くださるようお願いいたします。

【本件の問合せ先】

見附市教育委員会 学校教育課 ☎ (0258) 62-1700 (内線 433)

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村 (内線 303)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

